

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW : 経営の勘所: 中国拠点の管理は万全でしょうか？

最近、中国拠点の「業務監査」のお話を頂くことが多くなっております。「業務監査」とは、海外拠点の労務・財務管理から生産管理迄をチェックする、謂わば「経営全般の企業診断」です。

具体的には、お客様の海外拠点の実態調査(会社経理、業務管理、生産管理の精査)を行い、事実を掴んだ上で経営診断を実施。問題点を指摘した上でそれらの克服に向けた改善提案を行なうものです。これにより、現地法人における事業運営に関わる様々な問題の解決、社内不正の防止、事業運営上の管理体制(労務・財務管理、生産管理、経営管理等)の強化を図ることができます。「業務監査」のお話が増えている背景としては、以下の事由が考えられます。

中国へ進出した日本の企業数は 35,000 社を超えたと言われており、中国製造拠点への依存度が高まっているにも関わらず、コスト面等の問題から日本から派遣できる社員数には限りがあること。

派遣される社員も製造管理、経営管理、労務管理、財務管理と幅広い業務をオールラウンドでこなせる方は少ないこと。

現地での書類は中国語で記載されており、現地法人側にも日本本社側にも中国語と日本語の両方がわかる人材が不足していること。

現地法人設立後は、一般的な傾向として、安定した生産と販売に重点が置かれ、労務や財務面での管理が後回しとなり、後日問題が発生しやすいこと等。

中国に限らず欧米、アセアン地域でもこれ迄に様々なお客様の現地法人の「業務監査」を実施して参りましたが、実際にお客様が直面されている問題点の例としては以下のようなものがあります。

現地語の手書きで書かれた伝票の内容が良く判らない。

現地の経理処理が適正か、チェックの方法が良く判らない。

労使問題が頻発し、現地社員から理由を聞き出そうとしても言ってくれない。

製品の歩留まりが低い、原因が良く判らない。

運営を派遣社員に全面的に任せているが、思ったように業績が伸びていない。

現地法人が直面する問題点は上述したものだけでなく広範囲に亘りますが、問題への対応には現地業務の精査を通じた実態の解明が不可欠です。また、前述した背景から本社側でも十分な対応、即ち、実態の解明や事実の把握を行なうことが不可欠な点にご留意下さい。

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社
国際事業本部 海外アドバイザー事業部
寺澤輝彦

EXPERT VIEW :【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2008 年 2 月に公布または施行された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[行政法規] ○「国务院の『中華人民共和国個人所得税法实施条例』改正に関する決定」(国务院令第 519 号、2008 年 2 月 18 日公布、同年 3 月 1 日施行) [規則] ●「国家税務総局の企業所得税の予納問題に関する通知」(国税発[2008]17 号、2008 年 1 月 30 日発布・実施) ○「国家税務総局の『2008 年全国税收工作要点』の印刷・発布に関する通知」(国税発[2008]1 号、2008 年 2 月 3 日発布) ○「国家税務総局の個人所得税賃金給与所得控除額基準政策の連続性問題に関する通知」(国税発[2008]20 号、2008 年 2 月 20 日発布・実施) ●「財政部、国家税務総局の国务院企業所得税経過優遇政策実施の貫徹実施の関係問題に関する通知」(財税[2008]21 号、2008 年 2 月 20 日発布、同年 1 月 1 日実施)	昨年 12 月末の全人代常務委員会の「個人所得税法」改正決定を受けて改正されたもの。税法改正で給与所得の基礎控除額が月額 1600 元から 2000 元に引き上げられたのに伴い、実施条例の関係条文も修正された。ただし、非居住者については、付加費用控除額が 3200 元から 2800 元に引き下げられ、基礎控除額と合わせた控除額合計はこれまでと変わらず 4800 元となる。 「企業所得税法」改正に伴う通知。詳細は下記の解説をご参照。 「2008 年全国税務工作会议」での決定事項を地方に通知したもの。税制改革については、企業所得税の収入確認・税前控除・優遇政策目録・減免税認定等の制度・規則の制定、増値税改革(固定資産購入時の還付)の全国実施案の制定、増税輸出還付と加工貿易の政策調整などが述べられている。 改正「個人所得税法」が施行される 3 月 1 日より前に取得した給与所得について、3 月 1 日以降に納税した場合も基礎控除額は従前の 1600 元を適用することを通知したもの。 新「企業所得税」施行に伴う経過的優遇適用に関する通知。詳細は下記の解説をご参照。
---	--

●「企業所得税法」の経過的優遇適用に関する補足通知が出る

新「企業所得税法」での既存企業に対する経過的な優遇適用については、国务院から昨年 12 月末に 2 つ通知が出ているが、これを補足する財政部と国家税務総局の通知が発布された。(国务院の 2 つの通知の内容については、本誌 1 月 9 日号の記事をご参照。)

国务院通知(国発[2007]39 号、2007 年 12 月 26 日発布・実施)では、「企業所得税法」が公布された 2006 年 3 月 16 日より前に登記、設立された企業で、低減税率と定期減免が適用されていた企業に対する扱いが規定されているが、半減期間の取扱いが明らかでなかった。財政部・国家税務総局の通知では、この点、次のとおり規定されている。

- 1) 15%の税率が適用されていた企業
 - 2008 年: 18%の税率で計算した課税額の半額を徴税
 - 2009 年: 20%の税率で計算した課税額の半額を徴税
 - 2010 年: 22%の税率で計算した課税額の半額を徴税
 - 2011 年: 24%の税率で計算した課税額の半額を徴税
 - 2012 年: 25%の税率で計算した課税額の半額を徴税

2) 24%の税率が適用されていた企業

2008 年から 25%の税率で計算した課税額の半額を徴税

なお、財政部と国家税務総局の通知では、「企業所得税法」第 29 条に規定される民族自治地方の企業に対する減免税について、企業所得税の税収のうち地方に分配される部分(注:40%)のみを対象とするとされ、以前の規定(財税[2001]202 号、2001 年 1 月 1 日施行)にもとづいて中央分配部分(注:60%)についても減免の対象としていた場合には、2008 年 1 月 1 日から 5 年を期限として減免を認めるとされている。

●「企業所得税法」改正に伴う予納方法に関する通知が出る

企業所得税は、月毎または四半期毎に予納し、年度末に確定申告を行うとされているが、新税法の施行に伴い、一部企業の予納方法が暫定的に変更される。これは、上記表中の国家税務総局通知によるもので、要点は次のとおり。

- 1) 2008 年 1 月 1 日より前に「高技術企業」の認定を受けた企業は、新税法の関係規定により改めて認定されるまでは暫定的に 25%の税率で予納する。また、当該企業が新税法のその他の優遇措置及び経過措置を享受する場合には、関係規定にもとづいて執行する。
- 2) 深セン・厦門経済特区以外の企業、上海浦東新区の非生産性企業の外商投資企業と内資企業が、月毎の予納を行っていた場合、2008 年第 1 四半期は四半期分の予納を行う。(注:4 月 15 日までに申告、納付を行う。)
- 3) 従前、認可を得て連結納税を行っている企業(注:内資の大型集団企業のみ)が、次毎に予納を行っていた場合、2008 年第 1 四半期は四半期分の予納を行う。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
国際事業本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

1月の主要経済指標 / 消費者物価 7.1%上昇: 国家統計局の発表によると、1月の消費者物価指数(CPI)上昇率は、中南部の大雪や春節の影響で食品価格が高騰(前年同月比18.2%)したことを主因に、前年同月比7.1%増と11年ぶりに7%台に載せた。工業品出荷価格も石油関連商品の価格上昇を受け6.1%と3年ぶりの高水準となり、インフレ圧力が高まっている。一方、貿易黒字は195億米ドルと前年同月比では22.6%増となったが、昨年10月以来3ヶ月連続で減少している。

項目	金額	前年比(%)
消費者物価上昇率	(億円)	- 7.1
工業品出荷価格	(億円)	- 6.1
原材料・燃料・動力購入価格	(億円)	- 8.9
輸出	(億ドル)	1,096.6 26.7
輸入	(億ドル)	901.7 27.6
貿易収支	(億ドル)	194.9 22.6
対内直接投資(実行ベース)	(億ドル)	112.0 109.8

*: 独立会計の国有企業と年間販売額500万元以上の非国有企業を対象

物価上昇等を背景に最低賃金基準引き上げ: 広東省労働社会保障局は19日、同省の最低賃金を4月1日より引き上げることを発表した。地域別の最低賃金は530元~860元の範囲で平均12.9%の上昇となる。最低賃金は少なくとも2年に1回の調整が必要と規定されているが、消費者物価指数の上昇に加え、中央政府による「合理的な調整」との呼びかけもあり、昨年末から各地方で引き上げが相次いでいる。

【産業】

政府は引き続き鉄鋼輸出を制限 今年の輸出は27%減: 中国鉄鋼工業協会の会長は17日、2008年の中国の粗鋼輸出が5,250万トンと前年比27%減少するとの予測を発表した。資源型産業製品の輸出抑制や余剰生産能力削減を含めた構造調整等を目的に、昨年増値税輸出還付率の引き下げや輸出関税の課税が実施されたが、今年は更なる輸出抑制の強化が予想され、輸出は減少を続けるという。

【貿易・投資】

環境総局「高汚染・高環境リスク」製品リストを公布: 国家環境保護総局は26日、6業種141品目からなる「高汚染・高環境リスク」製品リストを発表。うち農薬、塗料、電池および有機砒素類の39品目について、関連当局に増値税輸出還付の取消や加工貿易の禁止を提案した。今回のリストは、環境経済政策の一環として国務院の指示を受けて作成されたもので、今後随時追加する予定という。

国土資源部 工業用地利用の監督強化: 国土資源部は1月31日付で「工業プロジェクト建設用地コントロール指標」(国土資発[2008]24号)を公布・施行した。2004年の試行版の改訂で、工業用地の利用基準を引上げ、許可を厳格化したもの。工業プロジェクトの新規建設、改築、拡張の申請に当たり、投資強度基準、容積率、建築係数、行政施設及び生活サービス施設の用地比率、緑地率の5項目の指標のいずれも満たしていることが求められる。具体的には、投資強度基準の15%引上げ、工業用地内の住宅等非生産性施設の建設禁止、工場構内の緑地設置の原則禁止等の内容が盛り込まれている。

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
2008.02.18	7.1670	7.1619~7.1680	7.1623	-0.0202	6.6204	-0.0116	0.9183	-0.0020	10.4875	-0.0278	2.3200	4793.99	74.6000
2008.02.19	7.1552	7.1534~7.1590	7.1580	-0.0043	6.6382	0.0178	0.9173	-0.0010	10.5294	0.0419	2.6000	4895.04	101.0500
2008.02.20	7.1450	7.1415~7.1580	7.1436	-0.0144	6.6416	0.0034	0.9157	-0.0016	10.5176	-0.0118	2.6600	4792.38	-102.6600
2008.02.21	7.1470	7.1413~7.1509	7.1413	-0.0023	6.6070	-0.0346	0.9156	-0.0006	10.5315	0.0139	3.8680	4750.54	-41.8400
2008.02.22	7.1440	7.1414~7.1445	7.1418	0.0005	6.6548	0.0478	0.9160	0.0003	10.5792	0.0477	4.2000	4585.49	-165.0500

RMB レビュー&アウトルック

今週の人民元は、週初より中銀発表基準値が為替制度変更後の最高値となる7.1667に設定され、日中取引価格も同様に最高値を更新した7.1670でオープンした。今週発表された1月のインフレ指標が相次いで強めの結果となったことから、政府に対する一段のインフレ抑制措置や人民元上昇容認期待が強まる中、19日の中銀発表基準値が7.1574、20日が同7.1452と、週央にかけて基準値が次々と人民元高へ設定され、日中取引価格も21日に一時7.1413まで上昇し為替制度変更後の最高値を更新した後、結局7.1418にて越過した。18日発表の1月の生産者物価指数は原油・石炭等エネルギー関連及び食品関連の上昇を主因に総合指数が前年同月比+6.1%と過去3年余りで最大の伸び率となった他、19日発表の1月の消費者物価指数は前年同月比+7.1%となり上昇が加速、1996年9月(同+7.4%)以来約11年振りの高い伸びとなった。食品価格が前年同月比+18.2%と引続き高水準となったことが主因。金融引締め策の効果が具現化しておらず、引続き政府が人民元上昇を容認せざるを得ないとの見方が熾り易い状況に著変ないことから、来週も人民元はじり高に推移するものと予想される。

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。